

平成 30 年度 第 2 回 二宮町子ども・子育て会議 会議録

日 時 平成 31 年 3 月 8 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分
場 所 二宮町町民センター 3 B クラブ室
出席者 井出委員（会長）、藤田委員（副会長）、山中委員、小口委員、相馬委員、
水島委員、加藤委員、小椋委員、林委員、石井委員、吉野委員、山下委員
（欠席／岡野委員）
事務局 事務局子育て・健康課長、事務局子育て・健康課子育て支援班長、砺波子育て・
健康課子育て支援班
傍聴者 0 名

1 開 会

事務局：定刻となったのでこれより平成 30 年度第 2 回二宮町子ども・子育て会議を開会する。本日の会議では、第 2 期二宮町子ども・子育て支援事業計画の策定に先立ち実施した町民アンケート調査の結果速報に対して皆様よりご意見等をいただければと思っている。また、現行の二宮町子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれている施策の進捗状況の確認、評価などをしていただく。

2 あいさつ

会 長：皆様おはようございます。最近の子どもの虐待のようなことを思い出すたびに胸が絞めつけられるような気がするが、二宮町でどう子どもを育てていくのかということ話し合う場があるのは、私は大切なことだと思う。本日もよろしく願いしたい。

事務局：注意事項として、この会議は記録のため録音をさせていただいており、会議録としてホームページで公開させていただいている。また、本日の会議では前回同様、二宮町が子ども・子育て支援事業計画を委託している株式会社サーベイリサーチセンターの方にも事務局の補助として参加していただいていることを併せてご了承ください。次に、会議資料の確認だが、事前配付した次第、資料の 1-1、資料 1-2 と別に、机上配付資料として新しく作成した次第、資料 3、資料 4、二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査の結果速報、アンケート調査用紙原本（小学生・就学前）、委員名簿を配付した。議題に入る前に、二宮町付属機関等が開催する会議の公開について議員の皆様におはかりする。本日会議を公開することで、公正かつ円滑な審議が著しく阻害される恐れはないと思われるため、本日の会議は公開とさせていただきたいがよろしいか。

（異議なし）

本日、傍聴者はいないということでこのまま進めさせていただく。進行について

は井出会長にお願いしたい。

3 議 題

(1) 二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査結果について

会 長：それでは議題に沿って進めたい。まず議題1、二宮町子ども・子育てに関するアンケート調査結果について事務局から説明願う。

資料1-1、資料1-2にもとづき説明

会 長：事前に配付された表よりこのグラフの方がわかりやすくなってほしかった。何かご質問、ご意見等あるか。

委 員：総括的な質問でご意見いただいたらいいのではないか。

会 長：総括的、全体的に。何かあるか。

(特になし)

私が聞きたいが、このアンケートをして、例えばこういうような結果が出たからこういうような施策を考えていくのにつながるというような項目があれば教えていただきたい。例えば、前回のアンケートでは、病気になってしまった子どもをどうしようかというのが多くて、その後二宮町では病後児保育の制度ができたと思う。そういうのがアンケートをやってニーズを出して良かった点かと思うが、今回は今出たばかりでまだ施策につなげるのはというのものもあるかもしれないが、ある程度アンケートをとる中でこれは知りたいという項目があったと思う。それについて何かあったら教えていただきたい。

事務局：基本的には、今、町として保育園とか学童をやったり、先ほどの病後児保育を始めたりと、いろいろな項目をやっている中でその辺の必要性は日頃から気にしているところではある。そういったところは的確にとらえていきたいと思っている。このアンケートでどこまで信じていいのかっていうところもあるが、このアンケートの中で必要量をはかっていって、今後の事業に繋げていきたいとは思っている。

委 員：今、国でもデータが適当ではないか、ちゃんと法律に従ったやり方をしていないでデータそのものが軽んじられている。やらなければいけないことは法律で決まっているからやっているが、それを利用して今の話のようにどう施策に影響してくるのか、そここのところに繋がっていないわけだ。だから、やったその結果がどこかでちょっと付度でいじくりしていてもそのまま流れて行ってしまう。一番の根幹はトップ、国だと総理大臣、町だと町長だが、忙しい方だからこの資料をボンと持って行って、こういう結果が出たといっても「ああ、そう。」ってそのままになってしまう。その間に、中間における要約したもの、アンケートの結果を

要約するところなる、これが参考になるよと、そういう咀嚼したものを出せるか出せないか、中間の役人が。そこが問題だ。今これをやっても、立派なお金をかけてこれだけの書類を使って冊子ができたと、資料として置いて、出席者に渡して、それでやりましたと手を叩いて喜んでいるんじゃないという意味もないということだ。やはり咀嚼したものをトップに持って行って、是非これを活かしてほしいと。そこを言っていないと、町長やトップの人を責めるだけではだめだと思う。間の人間がちゃんとしているかどうかだ。

事務局：おっしゃる通りだと思う。一応、概要版も作成しているのでそういったもので簡単に見られるようにはなっている。

委員：だけど忙しい人はそんなの見ていない。

会長：でも、一番子育てに関わっている皆様方が、まずこのアンケートの結果を見て、例えばこういうところは大事ではないかとかそういう意見を出していただいて。

委員：出た意見をトップの方に報告を流すという、そこが大事だと思う。

事務局：こちらで出た意見等はまとめて上の方には報告させていただきたいとは思っている。

委員：前回は質問があったことで重複してしまうかもしれないが、このアンケートの結果はどこで町民に見られるようになるか。

事務局：これからになるがホームページとかでアップをさせていただきたいと思っているが、まだ結果報告としてはできあがっていない。ホームページに載る場合は基本的にはデータで載ってしまうのでデータ上で見ていただくようなかたちになる。

委員：そのアナウンスみたいのはどこかでされるのか。

事務局：それは広報等のことか。実際に計画ができたというアナウンスはさせていただくが、このアンケートだけで広報に載せて周知というのはあまりどこの計画でもやったことがないと思う。

委員：どこの計画でもというのは二宮町でということか。

事務局：二宮町のいろいろな計画においてだ。確認をしておくが、基本的にはホームページにアップをさせていただくというやり方で今はやっている。

委員：何か2年ぐらい前にもアンケートがあって答えたような記憶があるが、それもホームページに出されているか。

事務局：それは地域福祉計画かもしれないが、それもホームページでご覧いただけるかと思う。

事務局：町で出しているアンケートの集計結果は最終的にはホームページに掲載している。

委員：全部、個人の意見みたいなのは出ているか。

事務局：そのままの文がそのまま載るといえることはないと思うが、概要のようなかたちで計画によって載せているところと載せていないところがある。

事務局：確か基本的にはそのまま載せるのではないかと思うが。

委員：それで、元に戻ってしまうが、これができていることを知らない人もたくさんいて、私がここに何しに来ているのかも結構質問される。なので、すごく知られていないなど。

事務局：できた時には必ずパブコメとか、皆様にご意見をいただくのは広く広報させていただいて、いろんな場所に配置して、皆さんの目の行き届くところ、例えばここもだが、あとはサービスプラザだとか、そういうところにいろんな方法で置かせてもらって、皆様からご意見いただけるようなかたちをとっている。もちろんホームページも含めて。でき上がった際には皆様に、周知もさせていただいている。

委員：実際に暮らしている側としては、周知が周知になっていないような感覚を受ける。

事務局：町のものを出すのは、私たちでいうと、ホームページ、広報を流すと周知しましたと言ってしまっているが、でも知れ渡ってないよねっていうのは話題にもなっており、事実だと思う。考え方を少し変えないといけないかもしれない。

委員：どうしたらいいのか、そこが問題に役場の方たちはなっていないのか。例えば別の話になってしまうが、役場を移動させて金額が結構膨らんでしまってという説明会がこの間、17日か18日にあったと思うが、子ども会のお祭りともぶつかってしまっていてご存じない方がすごく多かった。広報で発表されたのは聞いたが、それ以外では要は出ていなくて、大事なことだと思うがやっぱり周知がされていなかったと私自身は感じている。こういうこともすごく実際に子育てしている人にとっては本当に死活問題なので、もう少し何か具体的な動きがあってくると嬉しいと思っている。アンケートの回答率が60%を超えていたとはいえ低いのは、反対に周知がなされていないからこそということではないか。これをやって何になるのっていう発想は生まれませんか。

委員：広報のしかたというのは時代によって変わると思うが、今はとにかく、結果、話を聞いて、やはり人間が受け取っていなければ垂れ流ししているだけで伝わらないわけだ。今は区長さんっていらっしゃるのか。区長会の会合もあるだろう。区長さんは確か町の広報委員か何かを兼ねていらっしゃると思う。今はそうなっているかどうか知らないが。そういう席にいて、実はこういうわけでこういうことやったので地域の方にお伝え願えないかと。すると区長さんはその地域の集まりを持っていらっしゃるからそういうところでまた広報していただくということになると。ポイントに置きました、後は見たかどうかは知りませんよと、俺たちのやることはやったのだから後は見たか見ないかはそっちの責任だというようなやり方だとかいう話になる。何かその工夫をしているかどうか、もしあったらそれを言って、我々はこんなふうをしているんだけどまだまだ足りないのは申し訳ないっていう説明のしかた。

事務局：今お話がありましたように、例えば地域福祉計画とかでいうと地区長さんにご協力をいただいて、いろいろ地域でご意見を皆さんに伺ったりした。地区長さんと

地区長会の中でお話をした中で、地区にも、地区の主たる公会堂、児童館とかそういうところに配下をさせていただいているところだ。いろいろとやり方の工夫はそれぞれの課でやってはいるが、今のところ広報とか地区長さんにご案内するとかいうやり方でしかないので、伝わってなければ仕方がないと言われてしまえばそれまでだが、町としてもやり方は考えてはいるところだ。

会 長：アンケートの参加率が低いのではないかというご指摘から、もうちょっと広報のあり方を考えていただきたいという意見が出ているが、部長さんのほうから他の町はこういうふうにやっている、他に何か良いアイデアがあればというご発言があったので、先に進めるために、もし今そういったアイデアをお持ちでしたら出していただいて、そうしたらまた考えてくださると思うがいかがか。

委 員：今、町に広報の専門の担当課はないのか。

事務局：ある。

委 員：あるならそういうところをもっと活用して、各部署ごとにやっているのではなくて、もうちょっと総合的になって、この問題は、もう少し末端まで行けるような方法を考える、そういうふうには持っていけないと今日の貴重なご意見がいきいていられない。ただここでの話し合いだけになってしまう。

事務局：ただこれは、方法はいろんなことを考えられるとは思いますが、高齢者部門だと民生委員さんをお願いしたり、ゆめクラブの総会に行ってみたり、例えば子育て関係だったら逆にいえば小学校の、これはまだ教育委員会とも調整していないのでただの案だが、通知でこういうことをやっているよということを知ってもらうためには学校側から配っていただくのも1つの手段かもしれない。目に留まるような工夫というのはやはり町側もしていかなければいけないので、逆に私たちもそれを私たちなりに考えて広げていきますし、皆さん方からもこうやって公募の方にもせつかく来ていただいているし、こうやればお母さん方は見るのだという話を教えていただければ、それを是非ともやっていきたいと思っている。

委 員：私、今年30年度の地区長になって、この会に11月に来て今2回目だが、広報とか地区長会に流すとか、そういうのは、今年度サロンが移動するとかなくなるとかという話は伺ったが、それ以前にこういうものがあるとかそういうのは私は地区長としては伺っていない。なので、やはり私も地区長会というのがあるのを利用して広報活動をしていただければもっともっと周知できるのではないかと思う。今年一年は、私がこの会にいるからこの内容がわかったということであって、この会にいなかったら知りません。私の勉強不足かもしれないが、存じ上げなかったというのが本音だ。地区長になり、地区長会で町のいろんな内容を聞くが、やはりそういう中で子育てというのはやっぱり一番大事だと思う。だから、やはりそういうところの会に何かいただいて、それを各地区に持って行ったり、広報板

に貼ったりとか、何かそういう伝達するものというのは何かあるのではないかと
思う。地区長会をもっと利用してほしいと思う。

会 長：地域のほうからというご意見だ。他に何かあるか。

委 員：実は私の所にもこのアンケートが来て、就学前の0歳からのほうをやらせてもら
った。実際やるのに35分から40分かかった。実際、受け取った時の気持ちとして、
太いな、長いなど。2歳の子どもをみながらこの30分のアンケートをするの
はなかなか大変な労力なのだ。本当に普通に過ごしている大人にはなかなかわか
りにくい感情だが、2歳の子の目を離して30分何かを集中してやるというのは、
なかなかの労力だ。個々のその、500通の回答にはその思いがやっぱり入っている
と思うので、それは受け止めてもらいたいし、その周知の方法は、やはり子育て
世帯が出る場所に繋げていけたらいいなと思っていて、今は子育てサロンにこの
冊子を置いているのを私は見せてもらったことがあるが、やはりこうやって置いて
いても、子どもの子育てについて、皆さん興味はあると思うが、なかなかこの
データを見てそこから何か読み取ろうというのは難しい。子育てをしている母親
がそれに向かい合うかという、例えば教育者、前に教育をしていてとか、役所
にいてこういうのを見慣れている人はすると思うが、母親はなかなかそういう脳
になっていない。なので、いろんなやり方を考えていけたら、その結果がもっと
繋がっていくのかなと思う。サロンの講座の中で講師の先生が来て、こういう結
果が出たが皆さんどう思っているか、講演の中で母親の意見を引き出す会であつ
たりとか、二宮は子育てサークルもあるので、そこのサークルの中でサークルに
来ているお母さんの中の本当の意見を聞きながら、それをまた市に反映していく
とか、やっぱり子育て世帯がいる所でやらないと、せつかくのアンケートが生き
てこないのかなと思って、いろんな、ここから読み取れることもあると思うので
役立ててほしいなと感じた。

会 長：他にあるか。

委 員：保育園だが、周知の面に関しては園の掲示板に掲示したり、場合によっては園の
連絡メールもあるので、そういうのを活用することも場合によってはできると思
っている。ご協力はできるかと思っている。

会 長：そういうのは良いと思う。他にあるか。

委 員：今、吉野さんのおっしゃっていた就学前調査がうちにも届いたが、時間がなくて
できなかったというママが結構私の周りには多かった。やろうと思った、私がこ
ういう役員を今回させていただいているので是非皆さんの意見を聞かせて欲しい
ということで、予め所属している子育てサークルでお願いしておいた。でも半分
ぐらいの人はやっぱり難しかったと。期間が気がついたら終わっていたとおっし
やっていた。督促が来た時に、あっ、しまったと思って、投函できる期限が過ぎ
て、という意見を聞いている。先ほど子育て世帯の意見を聞くところで、

サークルなんかにもし足を伸ばしていただけるなら、本当に結構皆さん教育に関心のある方が集まってきているので、とてもいいのではないかと個人的には思う。あともう1点、この結果を、個人的には広報に載っている二宮町のお財布について、財政の、あんな感じで載せてくれるとわかりやすいなど。いつもあれを見ていいと思う。あそこまでとは言わないが、ポスターみたいなかたちでサロンなどに貼ってもらおうと、サロンでぼーっと子どもの様子を見ながら壁を見て、こういう調査してたんだ、なんて目にとまりやすいかと感じた。

会 長：見やすいようにと。他にいかがか。今言っていたいて、結局パーセンテージは高くはないが、時間を割いて回答してくだっただ内容はやはり重視してほしいという意見もごもっともだと思う。それからもう1つ、結果を得てどういうふうになりましたという、今後のこと、それも大事かと思っているが、その前に、このアンケートの最後のほうに、本町における子育ての環境や支援の満足度というのがあって大体そういうのを気にするが、満足度が低いというのでやはり4番目くらいから6番目に、「子育てに関する情報が得にくい」というのがあって、こんなに子育て支援事業計画があるのに子育て支援が充実していないというのが4番目に出てきている。その上の、「保育サービス等が充実していない」というのもきている。これももしかすると、精査すると、行き渡っていないというものも一部あるかなという気がした。満足度が高いほうの理由だが、それでも「情報が行き渡っている」というのは真ん中から下ぐらいなので、この辺は、この情報社会ですから、特に良い情報は皆さんに知っていただきたいというのがあるので今後取り組んでいっていただきたいと思う。このことについて何かあるか。もしよければ別の点でアンケートについて何かご意見はあるか。短い時間だが、また思い出したら後で戻ることもできると思うし、最後、その他が終わってからまた皆さんからご意見を聞く時間を設けたいと思うので、そういったところでもご発言いただけたらと思う。それではこの議題はここでひとまずおしまいにさせていただきます。

(異議なし)

(2) 二宮町子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

会 長：それでは2番目の議題、二宮町子ども子育て支援事業計画進捗状況、今の状況について事務局から説明願う。

資料2、資料3にもとづき説明

会 長：ご質問、ご意見はあるか。見込みの数字と実際の実績と、今実施中、検討中ということで、特に実施評価のところの説明をしていただいたと思う。

(意見なし)

では、よろしく継続をお願いしたい。それでは次の議題、その他について、資料4の説明をお願いしたい。

事務局：では、資料4、A4の紙1枚になるが、子育てサロンの移転と民設学童の新設について説明させていただく。先ほどの事業の進捗状況の中でも少しお話しさせていただいたが、来年度、平成31年度から子育てサロンと学童の部分については変更があるので、そちらのご説明をさせていただく。まず、百合ヶ丘子育てサロンの移転についてということで、こちらは前回の会議の時に中里にみちる愛児園さんの中里ナーサリーというものが今建設中で、6月から開設するというお話をさせていただいたと思うが、そこで中里ナーサリーが開園することになり、隣接する既存の建物で産婦人科の病院があったので、この建物を利用して子育てサロン事業及び一時預かりの事業を、町からの委託により実施する予定でいる。今、栄通りの子育てサロンと百合ヶ丘の子育てサロンがあるが、中里にできると3箇所目となるが、今ある子育てサロンのそれぞれの現状をこちらで把握し、事業料とか必要性を精査し、また保育士さんもこちらのサロンにはいらっしやるので、保育士の確保の問題とか予算の関係、建物の安全面などを考慮すると百合ヶ丘サロンを中里に移転して、栄通りと中里の2箇所運営することが効率的であり望ましいという結論になり、一時預かり事業も含めて、現在、サロンについては栄通りと百合ヶ丘子育てサロンの2箇所だが、来年度の4月より、サロンについては栄通りの子育てサロン、あと中里の子育てサロンの2箇所となり、事業の運営としては民間委託をする予定でいる。一時預かりについては、新しくできる中里の子育てサロンの中でも一時預かり事業を行っていただく。元々栄通りも一時預かりはやっていて、それはそのまま、こちらも運営の方は民間委託とさせていただく予定だ。百合ヶ丘保育園でやっている一時預かり事業は町がやっているが、こちらはそのまま引き続き町が運営していく予定になっている。続いて民間学童の新設についてということで、こちらと同じく中里の子育てサロンが実施する建物の中で、新しい民間学童ができるようになった。こちらの経緯としては、今、二宮学童の定員は面積の定員106名のところ、申し込みが151名の申し込みがあった。二宮小学校内にこれ以上教室の提供が難しいというお返事をいただき、そうすると待機児童が45名ほど増えてしまうという中でいろいろ他にできないかという話をしていたところ、寿考会さんのほうで新しく行う中里子育てサロンの建物の中で新規の学童保育をやっていただけるお話があったので、新しくそちらに民間の学童ができて、今は二宮学童の待機児童の受け皿として開所準備をしているところだ。現在、民設学童くれよんという民間学童保育があったが、そちらが3月で閉所となり、4月からは寿光会さんと一緒に中里の新しい民間学童で協力

して開所していただく話になっている。来年度、大きく変わる部分、子育てサロンと学童の説明を簡単にさせていただいた。

会 長：2つの新しい動きがあるわけだが、何かご要望とかご質問はあるか。

委 員：一時預かりについて、進捗状況のほうで栄サロンのほうが利用者数191名、百合ヶ丘が0名になっていて、百合ヶ丘のほうは保育士不足で止まっているという話を聞いた。31年度からは保育士の確保ができて一時預かりの事業は遂行されそうか。

事務局：今、保育士の募集をかけているが、なかなかいない。今は毎日というのは非常に厳しい状況で、毎日できるような体制に早く持っていきたいと思っていて、そのように努めていきたい。

委 員：今の件に関して、資料1ページ目のところ、一時預かりサービスの充実で、保護者の緊急の用事やリフレッシュによる一時保育ニーズというところで、実は先日私緊急の用事が入ってどうしても利用せざるを得ない状況に、子どもを連れて行けない状況になってしまい、利用ができないか相談に行ったところ、まずは緊急は無理と言われた。というのも利用者の枠がやはり決まっていて、この日はいいがこの日はだめという実情がある。それから町を挟むので、まず申し込みに行ったら面接の日程を決めて、申し込み用紙を書いて町に許可を取って、それからいろいろ決まってくるので、私の場合はその日から土日を挟んで5日後にどうしても預けなければいけない用事があったが、その日程だと難しく、そこで保育士さんも何とかできないかと相談にも乗ってくださり調整したが、やはり無理だということでサポートセンターを紹介していただいた。サポートセンターに電話したところ、サポートセンターは「あ、無理ですね、すいません」で終わりだった。どうしても本当に連れていけない用事、緊急の用事というところの対応には弱いんだなど、その後、なんとかしたが、本当にどうにもならない用事の人はどうすればいいのか。

事務局：今のお話ではご利用が初めてだったかと思うが、初めての方はお子様の状況を保育士が把握してからお預かりさせていただくので、何かあってはいけないのでやはり面接をどうしてもさせていただくという点がある。一応、2日前まで、中2日空けていただければお預かりできるが、1回目はどうしても面接が入ってしまうので長くなってしまうことは発生してしまうところがネックになってくるが、2回目以降は2日前までであればご利用いただけるのでその辺のルールが変えられるのかどうかというところは、また保育士とも話していかなければいけないかと思う。今のところは2日前ということでご了承いただきたいと思っている。

委 員：もう町の制度だからしょうがないと思っているが、大事なのはその後だと思う。ファミリーサポートセンターがある、じゃあそこに連絡してみようと。ファミリーサポートセンターがだめだったらどこがあるのか。受け皿はどこにあるのら

う。ネットで探しても全然見つからないし、町のほうから提示されている情報についてはもうあたってもダメだった、じゃあどうしようとなった時の。

事務局：使いたかったのは5日後か。

委員：5日後だ。ちょっと緊急で私の手術が入ってしまって、さすがに主人も仕事で休めない、親は遠くに住んでいる、手術室に子どもは連れて行けないからということ。

委員：今の話に追隨してだが、私はこのアンケートの結果を見て気になったところがある。一時預かりを利用しない理由というところで、利用料金が高い。利用制度がわからない、利用事業の対象者になるのかどうかわからない、利用方法、手続き方法がわからないという数字が高く、60人ほど全てある。私も大阪から越してきているので同様に預け先がない。自分が倒れた時に預ける先がないので、その一時預かりというのをまずこっちに越して来た時に調べて、サロンのほうに行ってそういう制度で、利用料はいくらだというのを聞いて初めてわかったが、できれば一時預かりのホームページとかで見たら、一時預かりの問い合わせについてはサロンのほうにご確認ください、までしかない。一時預かりは1時間いくらで何日前からで、登録が必要ですよとは書いてあるが利用料金も書いていないし、そこまでの情報を書いてほしいと思う。その利用料金もサロンに行って聞かないとわからない。やっぱりその方法がわからないと思っている人が多いので、せっかく次に民間委託になることもあると思うが、一時預かり制度は結構重要な事業だと思うので、わかりやすくしていただけたらというのが要望だ。

会長：今日のテーマは何か情報をちゃんと伝わらせることとか、広報のしかたとか、そこに行きそうな感じがするが、今回のこの一時預かりというのも、緊急じゃない時から知っていないといざ緊急の時に対応できないというのが、今ご指摘いただいたところだと思うし、子育ての方等の緊急というのと町の人たちの緊急との感覚がちょっとまだずれている気がする。せっかくいい制度があるので、やはり広報、情報伝達していただけたらと思っている。他にあるか。

委員：2番の民間学童の新設について、これは応募者がこの人数になるという見込みはできなかつたか。できないこと、やる必要はないこと、町がやることではないこと、わからないが。

事務局：今回、ある程度の予測というのはさせていただいているが、もう前から学校のほうとは調整をしており、増えてくる可能性があるという話はさせていただいているところだが、どうしても学校のほうは今現状ではお貸しできないというところがあり、増えてくることもわかってはおりましたが、今年度に関しては1年生の数が、毎年100から110ぐらい二宮小学校に行くと、まあ3割以下だった。今回は4割の方が学童に申し込みをされたといったところがあって、その4割まで来るとところはちょっと想定外であったと思っている。

委員：その増えた原因は何だと思われるか。

事務局：基本的に就労されている方が増えている部分もあるかと思うが、一方で、先ほど申し上げた通り、保護者会から委託に変わった部分があって保護者の方の負担が軽減されたといったところもあるのではないかと考えている。

委員：ということは、保護者会から委託にしたのは確か2年くらい前の話で、その時点でたぶんそれは読めていたことではないかと思うがどうか。

事務局：負担を軽減して増えるといったところまでは想定ができなかった。その点をしていたとして、今回1教室を学校からお借りして埋まるかというところではない人数だ。先ほど申し上げた50名から45名。学校には前から交渉をさせていただいて、今回もまたこの人数をもってお願いをしたところだったが、それが叶わなかったの、こういうかたちになっている。

委員：公のルールというのがあると思うが、町役場の方達は公のルールで動いてらっしゃると思うが、現場は現場で、個人の思いとか生活があって、すごくルールに当てはまらないことのほうが実は多いと思う。あと、今度梅沢のほうにたくさん家が建つと思うが、それによって二宮小学校に入学される方もやはり増えると思う。その関係もあって、教室はこれ以上出せないという二宮小学校の側の、もう物理的に無理な話もある。その住宅ができるということも、急に起こってきたことではないが、元々想定できたことでもない。学童のことは想定できたのではと思うのだ。民間に委託した時点で、人の心の動きとして。学童にお子さんを預けたことはあるか。

事務局：ある。

委員：お母さん達がすごく大変だったのはご存知か。それがやりたくないから学童に入れない方法は何か、としていた方もすごくいらっしゃることはご存知か。

事務局：それが大変だからという理由で学童に入れない。

委員：そうだ、学童に入れないで何とかしようとした方、仕事に就労するのを諦めた方というのが結構な人数実はいらっしゃったということ、学童に預けていらっしゃった経験があって、なおかつ親の立場も経験していて。役場の方達は、実は町の町民でもあって、その人の心の動きを実はダイレクトに感じていらっしゃるのではないかなと思うがどうか。それはルールがあるから関係ないのか。人の心の動きみたいなのは。

事務局：もちろん関係あると考えている。しかし、どうしても想定をしていたとしても、学校のほうが貸し出しできないとなった時に、じゃあどうしていくかというところを、今回いろいろ考えた。

委員：二宮小学校に関しては、教室は元々全然足りていない。急をお願いしても元々足りていないのに、学童に部屋を貸していることだって実はすごく大変な状況なのに、お願いしたけれどだめだったという答えは、それは私の質問した答えにはなっていない。

事務局：例えばその方達が想定できたとして、いろいろな方法をこちらでも考えた、それは例えば、学校庭内に仮設の物を建てるとか、そういったことは考えて、他にも近くにどこか借りられるところがないだろうかとか、そういったことも検討はさせていただいた。

委員：私が言いたいのは、役場のお仕事のことだが、ルールというのがあって、今回の場合も国から作りなさいといわれて、公募で私は来て、この会議に参加させていただくということになっている。だが、今、時代的に、私が生まれ育ったのは、46年生まれで子どもがすごくたくさんいて、団塊世代という人達が大人をやっていてという時代に作られたルールのまま、今も運営されているところがいっぱいあって、町役場の中も結構そうなんじゃないかと感じている。今回のこの話も、実際にその立場に立たれている方達が、その心の動きを想定しなかったほうが何か不思議なのだ。なんというか、アンケートをとって60%、70%になる人がうまくいくようにというふうな時代では今はなくて、子どもも減っているので、そうではなくて、その枠から落ちてしまった人がどうするかということを考えていただきたい、役場には、と思っている。個人的に。それは、でも難しいのか、役場の立場としては。

事務局：今回の学童のことについては、委員として言っているのかどっちかわからなくなってきたが、実際に、待機になる人が出ないようにしようというのは担当の中でも一番メインだったことで、その中では、議員さんからも出ていたが公設公営の中でできなかったのかということで、私達の中では、各残りの小学校のところに割り振りをするという案も出ていた。けれどもそれをやると全部を職員でやらなければいけない。その時に、今回の中里ナーサリーの話が出てきた時に、実を言うとこれからピークになる人数でも対応が可能になるということで、今私たちがこれから考えている、これは、私のこの考えというのはよくないのかもしれないですが、そちらの町民の心は、ごめんなさい、私は子どももいないところもあって、そういう点においてはよくないなとちょっと思ったが、お子さんがまず、共働きができて預けるところがあるようにしてあげたいというのを一番担当が考えた中で、約100名を超えても、今度の中里ナーサリーの2階、3階を使えば学童ができる。で、なおかつ、確かに私達が子どもの頃の学童って、公園の所にあたり、小学校から歩いて行かなきゃいけないとかそういう所だったので、今はそれから見るとずっといいよねというのがちょっとあったのだが、それはその時代、時代でどんどん、先ほどの、役場のルールも変わってきている。というのは、やはり時代とともに変わらなければいけないところなので、役場というところも。だからその、合ったかたちをするという中で、新しく今度、じゃあ、民の方に、役場、学校に借りる所がない、だったらどうしたらいいんだろうと。もちろん町民会館にというのものもあるかもしれないけれど、今の再配置の関係で新たな箱物を

つくらないという、これも大切なルールで、じゃないと運営ができなくなってしまっ、将来のことを考えれば、学童、しかも学童というのはプライベートのものも色々入って、昼間その場所を共有できるところではないので、そういうことを考えるとなかなか難しいねとなった時に、中里ナーサリーが入ってきた時に、じゃあ皆さんに納得できるサービス、例えば送迎もできる、しかも保育園と一緒にだから、長期休暇の時にはお弁当も 500 円で出せる、そういった利用者にとってももしかしたら中里ナーサリーのほうが東大跡地の所で遊ぶこともできる、そのためには私たちはあの道路が渡る時強いなということがあるのでそこをどうにかしなければいけないなという問題はあるが、そういった環境面においても、二宮小学校にない物を持っている。そういったことを考えた時に、この 1、2 年、学童が浸透すれば、もしかしたら理解されるかもしれないね、という思いを持って、今回、担当も動き出しているのも、私もこの学童のことでどう乗り越えて行こうという時に、班長のほうがこういう案でやりたいというのを聞いた時に、ああ、よく考えたなと、それをうまくまとめていこうよという話だった。確かに、二宮学童で今の状況を引き続きできたら、皆さんにとって一番安心だということもわかる。駅から近くということも考えれば、他の小学校よりもずっと良い環境だとは思。それが崩れてしまうかもしれないけれども、皆様方の最大の学童の目的は、放課後の児童の、またお母さんにとっても安心して働ける、そういった状況をつくるのが一番なので、そういう部分の、最低限かもしれないが、そういったところに対してはきちんと対応したつもりではいるのだ。ただ、それが皆様方に対しては、今回、説明のしかたがすごい下手だったと思っているので、そこはすごく反省している。そこをもっとうまく段階的に、説明できる段階になるまで、民間のことなのでそれも話がまとまるまで話せないというところもあって、ああいうタイミングになって、しかもその 2 年前に安心してくだされたいなことを言っていたということを見ると、それを引き継いだ者にとって、その人の言葉の重さというのがあるから一概にそれも否定できないし、謝るしかないなというところはあったのだが、担当としてはそういう思いでやっていたので。ただ足りない面はあるので、だからこういう会議があって皆さんの状況を教えていただいて、役場も真摯に受け止めて、できることはやっていきたい。でも、これから全部が公でできるかという時代が来る。介護保険の弊害も、間違いなく民が入ったことによって逆に家族が崩壊しているという嫌な面も出てきたり、いろんな面が見えてくるが、それでも民間とは一緒にやっついていけないという時代になっていると思うので、その辺のことも理解していただいて、逆に情報提供と一緒に努めていただければありがたいと思う。

委員：とてもいただきましたかった答えをいただけてすごく嬉しい。

会長：この件で、他にはいかがか。

(意見なし)

ではまたよろしくお願ひしたい。これでその他の2番目の議題で、何か連絡事項はあるか。

(3) その他

事務局：今日、皆様にご印鑑をいただいたものがあるかと思うので、そちらをテーブルの上に裏面にして置いていただければ私が後ほど回収させていただくので、よろしくお願ひしたい。また、次回の日程は委員の改選もあるので追ってご案内させていただきます。

会 長：最後のその他だが、先ほど何かあったら最後に時間を取ると言ったもので、もうちょっとしか時間がないが、是非何かご発言いただいで終わりにしたいと思う。いかがか。

委 員：来る前に、皆さんそうだと思うがこれに一応目を通して来て、細かいアンケートと照らし合わせてみたりしてちょっと気になったところで、小学生対象のアンケート調査票の一番最後のページに、子育てに関して悩んでいること、または気になること、全体に対して、いじめ、友達付き合い、不登校、子どもの学力、子どもの教育というふうに結構な票が集まっているような印象を受けた。今度はこちらの今日配られた結果速報の一番最後のページ、小学生の親御さんの意見のところとこっちを比べてみると、なんだか見えてくるものがあるような気がして、やっぱり時代がものすごくまは変わってきているなということ。今までは地域で何とかなってきていたものとか、やり方だとか、今までのやり方じゃもうだめになっているんだとか、ニーズが違うんだとか。アンケートの中で、今までの評価は評価で、今までちょっと目の届かない所にテコ入れじゃないけれども、目を向けていく必要があるのかなと個人的には思った。他にもいろいろあったが、先ほど広報の伝え方が、わかりやすく書いてくれているのだけれども、読んでいる読み手にしたら、実際の流れが実はよくわからなかったりという、コミュニケーションの不足が大変見られるなと思っているので、なのでやっぱり、何が言いたいのかわからなくなったが、そういうことなんだと思う。現場の小さい声を一つずつ拾っていくところ、やっぱり現場からも声をあげていかないと絶対届かないので、殴り合いになってもやっぱり意見をぶつけ合ってやっていくしかないのかなと、先ほどの話を聞いていても思った。今回の計画はまた以前のを刷新するというので、私もよりちょっと色々な人の意見を聞いて行こうと思うし、話す機会の場所をもう少し作っていただいたら嬉しいと思う。時間の中ではちょっと私もまとめきれなくて、話しきれなくて、まだまだ色々あったけれどもわからなくなってしまって申し訳ないが、また次回に向けてちゃんとまとめてきたいと思っている。

会 長：普通に生活している人が、町はこういうふうなことをやっているのだということ
を普通にわかるような環境だったらばいいと思う。最後、これは自由意見の内容
を10個ずつの抜粋だが、それはいいことを書いてくださっていると思う。他に何
かあるか。

委 員：私も広報の話だが、私はずっと二宮で育ってきて、子どもの頃どうやって親は情
報を集めていたのかちょっと考えていた。子ども会か、地区長さんとかもそうだ
が、地域の繋がりはもっとあったような気がして、あまり何も考えてなくても結
構情報は入っていたりするのだ。私は今も結構周りの方と繋がることが多くてい
ろんな情報が入ってくるが、同世代、子育て世代の方の繋がりは幼稚園に入るま
ではあまりなくて、全然情報が入ってきていなかったなと思った。うちの母が保
健センターの関係で働いていてそっちから情報が入っていたので、私自身はいろ
んな情報を得ることができたが、やっぱり皆はどこに情報を見に行っただけかなど
いうのもあるし、前回は話が出たと思うがSNSとか、もうちょっと若い世代の
人が何か情報を得る手段があったらいいなとか、あと、お手紙も、町のほうから
保育園とか幼稚園とか小学校とかに出していただければ、保護者の方が働いて
いても絶対目は通すと思うので伝わるのではないかと思った。

会 長：他にあるか。

事務局：先ほど一時預かりのページがとおっしゃっていたが、「二宮町一時預かり事業」
で入れていただくと、ちょっと子育てサロンからは行けないので、そこがちょっ
とわかりづらかったと思う。今度、子育てサロンのほうにリンクを貼って、一時
預かりのほうにも行けるようにしておく。「二宮町一時預かり事業」と入れてい
ただけると全て、金額とかそういうのも出てくる。申し訳なかった。

会 長：一つ前進した。

事務局：今日の会議全体で、やはり町の広報、お知らせのしかたがあまり、という話があ
ったと思うが、やはりそれは町全体で、今、広報のしかたが弱いというか、二宮
町でいろいろの事業をしているが、やはり皆さんに伝わっていない部分が多いと
いうのは前から意見が出ていた。広報の担当課のほうでもそれはどうにかしない
といけないということで、町のホームページも、前から見にくいのではないかと
いう話もあって、そこも町全体で今、ちゃんと各課から広報担当の人を選んで、
皆さんで話して、ホームページをもっと見やすくするような検討を、ちょっと遅
いがやり始めているところだ。ホームページのほうももうちょっと見やすくなっ
ていくと思う。いろいろ皆さんに今日意見をいただいたので、ホームページに限
らず広報のしかたはいろいろと考えていきたいと思っている。

会 長：ホームページを見てくださいという広報もしないといけない。

4 閉 会

会 長：それでは、今日はだいぶ活発なご意見をいただきありがとうございました。そろそろ時間なので、もっと続けたいところだがこれで第2回の会議を終わらせていただきたいと思う。事務局にお返しする。

事務局：本日ご用意させていただいた議題は以上となる。これをもって二宮町子ども・子育て会議第2回目を閉会させていただく。本日は長時間にわたり、いろいろご意見いただき誠にありがとうございました。

以上